陸上および複数の洋上風力発電建設計画について、 小樽市環境審議会で環境保全のための調査、審議を行うこと、 および風力発電の専門部会の設置を求める要望書

小樽市市長 迫 俊哉様

拝啓 コロナ禍において大変お忙しい中、市民のために様々な取り組みを進めていただき有難う ございます。

私たちは「小樽・余市の巨大ウィンドファームの計画について考える会」の呼びかけ人として、長期間にわたって市民生活に様々な影響を与える大規模な風力発電計画について、市民の皆様に周知活動を行っています。

現在、小樽市に関わる大規模な風力発電計画は6つあります。<別紙1参照>

小樽市は先に配慮書が出された小樽余市陸上風力発電計画に対し、住民の声を受け止め、しっかりとした環境保全の立場からの意見を市として知事に答申していただきました。しかし、この先、たくさんの計画に対し自治体意見を出す機会があり、特に洋上風力発電の計画は専門的な知見が必要となります。さらに、現在配慮書段階にある複数の計画については、石狩湾が「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域」として指定されることが前提であり、今後、関係市町村長を含む構成員による「協議会」での議論と調整が必要となります。このような状況を鑑みますと担当の環境課を支援する体制が必要ではないかと考えます。

太陽光発電施設設置と同様のガイドラインや、自然再生エネルギー全般に対する市の姿勢を明らかにするような条例の制定も望まれますが、当面の対策として、小樽市環境基本条例に基づく小樽市環境審議会が環境の保全に関する調査、審議を行うこと、また小樽市環境審議会規則第6条により風力発電の専門部会を設置することを要望いたします。

風力発電をはじめとする自然再生エネルギーは「CO2削減」、「脱炭素社会」に欠かせない「クリーンなエネルギー」というイメージが先行していますが、実際に稼働している地域では環境への影響や、住民の健康被害も報告されています。小樽市の環境基本計画と環境基本条例の精神に則り、小樽市の「良好な環境の下、快適かつ健康で文化的な生活を営むことのできる権利」を守り、「かけがえのない地球を将来の子供たちに引き継いでいく責務」を果たすため、ぜひご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

「小樽・余市の巨大ウィンドファームの計画について考える会」よびかけ人 平山秀朋 047-0032 小樽市稲穂 4-5-17 090-3437-3771 佐々木邦夫 神代知花子

<別紙2>賛同人、賛同団体一覧

<陸上>

1)(仮)北海道小樽余市風力発電 高さ150mの風車最大27基 発電出力 11万6,100kW 事業者 双日株式会社 2020年5月28日 配慮書終了

<洋上>

- 2)(仮)石狩湾新港洋上風力発電 高さ280mの風車14基 発電出力 9万9,900 kW 事業者 グリーンパワーインベストメント 2020年7月31日 評価書終了
- 3)(仮)北海道石狩湾洋上風力発電 高さ245mの風車最大125基 発電出力 100万kW 事業者 コスモエコパワー株式会社 2019年9月30日 配慮書終了
- 4)(仮)石狩湾洋上風力発電 高さ310mの風車が最大200基 発電出力 100万kW 事業者 CIP 2020年8月6日 配慮書終了
- 5) (仮) 石狩・厚田洋上風力発電 高さ250mの風車が最大140基 発電出力 133 万kW 事業者 インフラックスINC 2020年8月28日まで 配慮書縦覧中
- 6)(仮)石狩湾沖洋上風力発電 高さ260mの風車が最大65基 発電出力 52万kW 事業者 JERA 2020年9月24日まで 配慮書縦覧中